

公 示

山形県公立大学法人理事長の選考に関する細則第2条第1項の規定に基づき、山形県公立大学法人の理事長の選考について、下記のとおり公示する。

記

1 選考の方針

山形県公立大学法人理事長の選考及び解任に関する規程の定めるところにより、理事長の選考を行う。

(1) 選考の理由

現理事長の任期が令和8年3月31日をもって、山形県公立大学法人理事長の任期に関する規程第2条第2項に定める任期を満了するため。

(2) 理事長の資格

「山形県公立大学法人 求める理事長・学長像」（別紙）を満たす者。

(3) 任期

令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年とする。

2 選考日程

(1) 推薦及び立候補の受付

① 受 付 期 間 自 令和7年10月16日（木）

至 令和7年11月12日（水）

※ 上記期間中の各日（土日・祝日を除く）午前9時から
午後5時までとする。

② 必 要 書 類 理事長候補者推薦書又は立候補届

※ 様式は、大学ホームページからダウンロードのこと。

③ 書類提出先 事務局次長

(2) 「所信を聴く会」の実施

被推薦者又は立候補者による「所信を聴く会」を実施する場合がある。実施時期については別に周知する（令和7年12月予定）。

(3) 意向調査の投票日

受付期間終了後、意向調査投票日及び予備投票日に関する事項については別に周知する。

(4) 選考

山形県公立大学法人理事長の選考及び解任に関する規程第4条に定める選考方法により、選考会議において選考する（令和7年12月予定）。

この公示は令和7年11月12日（水）まで掲示する。

令和7年10月14日
山形県立米沢女子短期大学理事長選考会議